

保険・年金 フォーカス

年金改革ウォッチ:2013年3月 ～ポイント解説:日本経団連の方針変更

年金総合研究センター 主任研究員 中嶋 邦夫
(03)3512-1859 nakasima@nli-research.co.jp

1 —— 先月までの動き

厚生年金基金制度に関する専門委員会は、厚生労働省試案についての最終的な審議を行い、意見書を提出しました。今後、法改正案が国会に提出される見込みです。

会議の設置期限が残り半年となった社会保障制度改革国民会議は、先月は2度開催されました。経済団体や労働組合、地方自治体の長などとヒアリング・意見交換しました。

○2013年2月1日 社会保障審議会 年金部会 厚生年金基金制度に関する専門委員会 (第7回)

テーマ 意見とりまとめ

URL <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/indexshingi.html#shingi1> (配付資料)

○2013年2月8日 社会保障審議会 年金部会 厚生年金基金制度に関する専門委員会

意見書の提出

URL <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002sgw1.html>

○2013年2月19日 社会保障制度改革国民会議 (第4回)

テーマ ヒアリング・意見交換

(日本経済団体連合会、経済同友会、日本商工会議所、日本労働組合総連合会)

URL <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokuminkaigi/dai4/gijisidai.html> (配付資料)

○2013年2月28日 社会保障制度改革国民会議 (第5回)

テーマ ヒアリング・意見交換

(全国知事会、全国市長会、全国町村会、財政制度審議会)

URL <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokuminkaigi/dai5/gijisidai.html> (配付資料)

2 — ポイント解説：日本経団連の方針変更

先月の社会保障制度改革国民会議では2回にわたって諸団体が意見を述べ、新聞では、議論が進んでおらず時間稼ぎではないかといった政局がらみの記事が多く見られました。しかし、意見の内容に目を向けると、多くの団体が従来の主張を繰り返している中で、日本経団連が一体改革の検討時とは意見を変えていることが注目されます。

1 | 基礎年金の全額税方式化を困難と判断

日本経団連の従来の主張¹は、基礎年金財源における税の割合を段階的に引き上げ、2025年度には全額を税財源にするというものでした。しかし今回の提言²では、団塊世代の高齢化による医療や介護の費用増加を踏まえ、年金に巨額の税金を投入することは厳しいと判断して、全額税方式化を将来的な課題と位置づけました。社会保障の各分野で税の割合を増やす提言は他の団体でもみられますが、医療や介護を優先し基礎年金の税方式化を実質的な棚上げにしたのが、今回の日本経団連の主張の大きな特徴です。

図表1 年金に関する日本経団連の意見（主なもの）

日本経団連は、年金への税の投入を困難視すると同時に、社会保険料の増大は個人消費と国際競争力の重荷になるため受け入れられないとしています。その

社会保障改革に関する集中検討会議での主張（2011/2/19）	社会保障制度改革国民会議での主張（2013/2/19）
○当面の対応 ・現行2階建ての維持(民主党案の否定) ・基礎年金国庫負担(1/2)の安定財源確保 ・高所得者の年金受給額の適正化 ・低・無年金高齢者へ税による生活支援 ○2025年に向けた対応 ・基礎年金の税負担を段階的に引き上げ	○給付抑制の実施 ・マクロ経済スライドの見直し ・低年金者への福祉的給付の見直し ・高所得者の年金受給額の適正化 ○支給開始年齢引上げは慎重に検討 ○私的年金の充実 ○将来的課題としての税方式基礎年金

ため提言では、公的年金の給付抑制と私的年金の充実を掲げています。公的年金の給付抑制策としては、従来から、マクロ経済スライドの特例撤廃による全般的な給付削減や所得が高い年金受給者の給付削減を主張していました。今回の提言ではこれらに加え、所得が低い年金受給者への福祉的給付について、廃止も視野に入れた見直しを主張しています。

所得が低い年金受給者への福祉的給付は、昨夏法律が成立した社会保障と税の一体改革で導入されたものです。一体改革成案の検討段階で、日本経団連は低・無年金高齢者への税による生活支援を主張していました。しかし、先日成立した制度では、低所得だが資産が多額の場合や年金を繰り上げ支給したために低所得になっている場合にも給付されることを理由に、今回の提言では反対に回っています。反対の背景には、年金への税投入を棚上げする主張と整合させたという側面も推察されます。

また、私的年金について、従来からの企業年金の充実だけでなく個人年金の充実も提言している点も、これまでとの違いです。

2 | 若者と高齢者、そして企業とのバランスが、今後の課題

年金問題は若者と高齢者の対立と受け取られがちですが、企業も重要な関係者です。企業は負担するだけで給付は受け取らないため、負担軽減を求めがちです。企業活動が好調でなければ雇用や賃金が安定せず、高齢者の金融資産も増えませんが、企業負担が抑制されれば、給付の削減や個人の負担増加が必要になります。これらのバランスや優先順位付けが、国民会議の課題となるでしょう。

¹ 2011年2月19日の意見は同年3月11日に提言として公表されています(<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2011/014/>)。

² 2013年2月19日の意見は昨年11月20日公表の提言(<http://www.keidanren.or.jp/policy/2012/081.html>)に基づいています。